

2026年10月 カスハラ対策義務化スタート

カスハラ対策

準備はできていますか？

顧客からの過度な要求や、たびたび対応者の揚げ足を取られて困った事案はありませんか？
スタッフが精神的に疲弊してしまう前に、会社としてのカスハラ対策を始めましょう。

企業に義務づけられる対応

対応方針の 明確化と周知



相談窓口の 設置等



発生時の 迅速な対応



悪質ケースへの 備え等



すべての企業にこのような
防止措置の実施が義務化されます

詳しい対策とサポート内容は裏面へ

法的な義務を満たし、現場を守るための「カスハラ防止制度」を、当事務所が形にします。

就業規則・社内規程の 作成・改定	法改正に対応した規程整備を行います。
カスハラ基本方針の 策定と対外公表支援	会社の姿勢としての基本方針の作成を支援し、 従業員を守る後ろ盾を作ります。
相談窓口の設置・運用支援	従業員が安心して報告できるルートを整備します。
現場対応マニュアルの作成	自社専用の「カスハラ対応マニュアル」を作成します。
階層別・社内研修の実施	一般従業員から管理職まで、それぞれの役割に 必要な実践スキルが学べる研修を実施します。
被害従業員の事後ケア・ メンタルヘルス支援	心のケアから労災対応まで、 社労士の専門知識で適切にフォローします。
取引先からの信頼を守る 加害防止対策	取引先従業員に対するカスハラを防ぐ 規程整備と防止教育を行います。

『何から始めればいい?』といった小さなお悩みから、
各種対策の費用面のご相談まで、お気軽にお声がけください!

石原労務管理事務所

各担当者まで

TEL : 03-3294-5307